商 品 仕 様 書

全 6

1

1. 型式

1 - 120 A 250 V 定格

電気用品安全法(特定電気用品) 1 - 2適合法規

1 - 3極数及び極配置 2極(接地形)

電源•接地端子 : ねじなし端子(電線差し込み式) 1 - 4結線方式

アースターミナル : 押締端子式

2. 品質保証

2 - 1形状及び材料・色彩

商品仕様図による。 2 - 2性能

·JIS Q 1000に基づき JIS C 8303に適合。

・試験方法はJIS C 8303(配線用差込接続器)の試験方法による。

・試験場所は、常温(5 ~35)、常湿(相対湿度45 %~85 %)状態とする。 2-2-1 コンセント部の性能

保持力	20A接地プラグの場合: 20 N~100 N 20Aプラグの場合 : 15 N~60 N 15A接地プラグの場合: 15 N~60 N 15Aプラグの場合 : 10 N~60 N
温度上昇	ねじなし端子部 : 35°以下 刃と刃受の接触部 : 15 Aプラグの場合 30 以下 : 20 Aプラグの場合 40 以下
接触抵抗	接地極の刃と刃受の間 50 m 以下 接地端子とアースターミナル間 50 m 以下
開閉	20 Aプラグの場合: ・20 A 250 V 負荷の力率0.55~0.65 開閉の割合 20 回/分 連続5 000 回・30 A 250 V 負荷の力率 約1 開閉の割合 6 回~10 回/分 連続 100 回 15 Aプラグの場合: ・15 A 250 V 負荷の力率0.55~0.65 開閉の割合 20 回/分 連続5 000 回・22.5 A 250 V 負荷の力率 約1 開閉の割合 6 回~10 回/ 連続 100 回
絶縁抵抗 (500V絶縁抵抗計)	・極性を異にする充電金属部の間 ・充電金属部と接地されるおそれがある非充電 金属部又は人の触れる非充電金属部(人が操開閉試験後 5 M 以上 作の際触れる絶縁物を含む)との間
耐電圧	・極性を異にする充電金属部の間 ・充電金属部と接地されるおそれがある非充電 金属部又は人の触れる非充電金属部(人が操 作の際触れる絶縁物を含む)との間
耐熱	100 ±3 1時間 但し、熱可塑性樹脂成形品は80 ±3 7時間
ねじて (引張強度 電源・接地 端子部の強度)	電線の引張荷重(端子穴からまっすぐに引き抜く方向) 100 N 1 分間
世典の世界の世界の世界の世界の世界の世界の世界の世界の世界の世界の世界の世界の世界の	(1)電線の脱出、端子部の破損その他使用上有害な故障なきこと (2)端子部温度上昇が35 以下であること
子 ピートサイクル 性	25 サイクルにおける温度上昇と125 サイクルにおけるの温度上昇との差 8 以下
能一耐過電流性	1 000 A 0.02 秒
耐アンモニアガス耐久	24 時間

品	WKS296	品	リファインシリーズ 15 A・20 A兼用露出アースターミナル付	改	3
番		名	接地コンセント(250 V) (フル端子)	LX	

2

全 6

2-2-2 アースターミナル部の性能

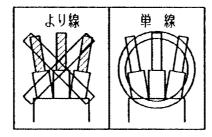
ね じ部	トルク強度	1.2 N∙m
端の 子強 度	電線保持力	電線の引張荷重(商品長手方向にまっすぐ引抜方向) 50 N 1 分間

3. 環境条件

- 3-1 使用場所(1)住宅、事務所などの屋内で使用してください。
 - (2) 過酷な取り扱いを受ける作業場、水気のある場所、屋側、屋外などでは使用しないでください。
- 3-2 使用周囲温度範囲 -10 ~ +40

4. 使用条件

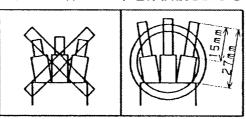
- 4-1 電源•接地端子部結線方法
 - (1)適用電線



- (注)1. 適用電線以外は絶対に使用しないでください。 誤って使用しますと発熱したり、接触不良を起こす原因となります。
 - 2. 棒型圧着端子・絶縁被覆付棒型圧着端子は、使用できませんので、ご注意ください。

(2)結線方法

①器具裏面のストリップゲージに合わせて、電線被覆を段むきします。



- (注) 1. むき代寸法は、3本同寸としてください。
 - 2. 電線被ふくをむいた後の折り曲げにより、ふぞろいとなった電線を差し込まないでください。



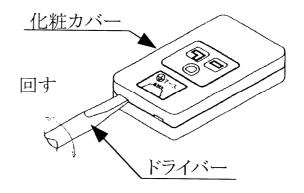


品	WKS296	品	リファインシリーズ 15 A・20 A兼用露出アースターミナル付	改	
番		名	接地コンセント(250 V) (フル端子)	LX	

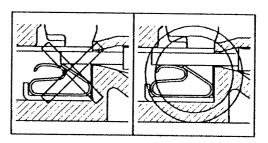
商品仕様書

3 全 6

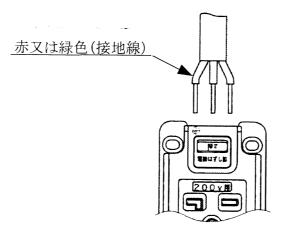
②化粧カバーを外す。



③電線はずし釦の「押す」部分を押さえて器具の電線穴に心線を「ぐっと」奥まで確実に差し込んでください。

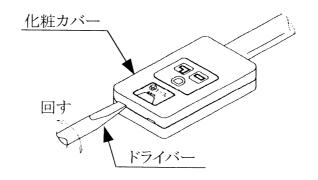


- (注)1. 接続した電線を過大な力で引っ張ったり、ねじったりしますと心線に傷を付けますので、 ご注意ください。
 - 2. 結線する場合、器具の極表示と絶縁被覆の色を下図に合わせてください。



4-2 電線のはずし方

①化粧カバーを外す。



品番

WKS296

品名

リファインシリーズ 15 A・20 A兼用露出アースターミナル付 接地コンセント(250 V)(フル端子)

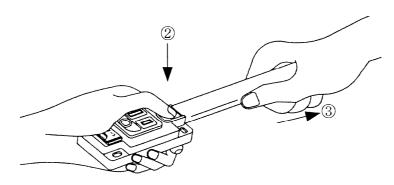
改

(HKC0410,D01,26,120101)

4

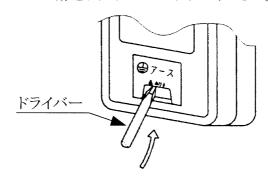
全 6

電線はずし釦の「押す」部分を止まるまで押してください。その状態で電線を引き抜きます。



- (注)電線をはずす際、電線はずし釦を必要以上の大きな力で押したり、たたいたりすると 電線はずし釦・カバー(成形品)が欠けることがありますのでご注意ください。
- 4-3 アースターミナル部結線方法
 - (1)適用電線
 - ·Cu単線······ 1.6
 - ・IVより線およびコード・・・・・・・1.25 $mm^2 \sim 2 mm^2$
 - (注)1. 単線とより線を同時に使用しないでください。
 - 2. コードは先端をよじってください。
 - (2)結線方法

アースターミナル扉をドライバーであけてください。

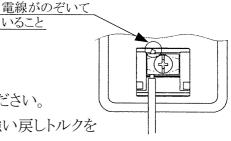


扉裏面のストリップゲージに合わせて電線被覆を 12 mm ± 2 mm すいてください。

アースターミナル端子ねじを緩め、電線を奥まで 差し込み端子ねじを締め付ける。

(締め付けトルク 0.8 N·m)

- (注)1. 電線先端が座金からのぞいている事を確認してください。
 - 2. アースターミナル端子ねじが緩みきった時、更に強い戻しトルクをかけると、ねじを傷めますのでご注意ください。



品番

WKS296

品名

リファインシリーズ 15 A・20 A兼用露出アースターミナル付 接地コンセント(250 V)(フル端子)

改

(HKC0410,D01,26,120101)

商品供養書

全 6

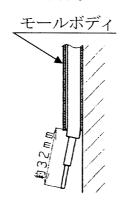
5

5. 取付方法

5-1 モール取付の場合

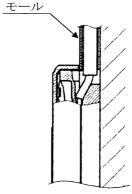
下記方法にて取り付けていただくと取り付け後の仕上がりがきれいになります。

①電線をモール先端部より約32 mm 出す。



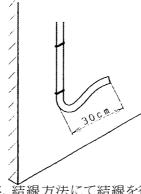
② 4-1(2)に示したストリップ長さ、結線方法にて結線を行います。

③結線終了後、モールカバーを被せ、モールの先端部を器具に収納させて 取付けてください。 モール



5-2 VVFケーブルをステップルで固定する場合。

①従来と同様に造営材にVVFケーブルをステップルで固定します。 この時、VVFケーブルの端末は30 cmぐらい残します。



②4-1(2)に示したストリップ長さ、結線方法にて結線を行います。

③結線終了後、器具を取付ねじにて取付けてください。

品番

WKS296

品名

リファインシリーズ 15 A・20 A兼用露出アースターミナル付 接地コンセント(250 V)(フル端子)

改

商品仕様書

全 6

6

- 6. 施工上及び使用上の注意事項
 - 6-1 器具には指定された電線以外は絶対に使用しないでください。誤って使用しますと発熱したり、接触不良を起こす原因となります。
 - 6-2 より線を半田仕上げにしたままで結線しますと発熱の原因となりますので、絶対にしないでください。

7. 安全確保のための使用上及び施工上の禁止事項

下記の項目を満足されていない場合のトラブルに関しては責任を負いかねます。

・本品の使用及び施工は、必ず本仕様書の記載内容をお守りください。

誤った施工をされますと器具の動作不良・端子部の異常発熱、発火等の恐れがあります。

- 8. 品質保証について
 - 8-1 保証期間
 - ・本品の品質保証期間は商品お買い上げ日(お引き渡し)より1年間です。
 - 8-2 保証内容
 - ・取扱説明書、本体ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無料修理させていただきます。
 - 8-3 保証の免責事項
 - ・保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
 - (1)使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷。
 - (2)お買い上げ後の取付場所の移設、輸送、落下などによる故障及び損傷。
 - (3)火災、地震、水害、落雷、その他天災地変及び、公害、塩害、ガス害(硫化ガスなど)、 異常電圧、指定外の使用電源(電圧、周波数)などによる故障及び損傷。
 - (4) 車両、船舶等に搭載された場合に生ずる故障及び損傷。
 - (5)施工上の不備に起因する故障や不具合。
 - (6)法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷。